

第2回県立特別支援学校編成整備に関する懇話会 概要

日 時：平成23年3月25日（金）10:05～12:05

場 所：県庁12階第3会議室

出 席：上間委員、大城委員、緒方委員、金城委員、東風平委員、玉元委員、西原委員 【欠席：上原委員、田中委員】

事務局：前原課長、比嘉主任指導主事（県立課）、桃原指導主事、大嶺

1. 決定事項

- ・議論の進め方について決定した。

2. 議事要旨（「特別支援学校編成整備の基本方向（素案）」について）

【第2章第5節（学部・学科と進路）関連】

- ・知的障害特別支援学校の一般学級は障害の幅が広く、就労を目指した教育を行いにくい
- ・特別支援学級の児童生徒数を推計しなければ、高等特別支援学校の対策は打てない
- ・知的障害があっても、高等学校に入学できる受け皿が必要ではないか
- ・各特別支援学校で特色を持って、もっと特化した教育を行う必要がある
- ・特色のある高等部教育を行うべきである。現在の作業学習以外に、社会ニーズに対応できる学習を行うべきだ
- ・複数障害種特別支援学校においては、知的障害以外の施設設備が充実していない
- ・知的障害特別支援学校において、大平特別支援学校だけ幼稚部がないのは説明できない
- ・幼児教育を地域でみる市町村もあるので、全て特別支援学校で抱えるのはいかがか
- ・特別支援学校幼稚部は保護者同伴を求めるが、保護者のニーズにあっていない面がある
- ・特別支援学校幼稚部は、早期教育に特化していないのではないかと。教育の成果は何か

【第2章第6節（交流及び共同学習）関連】

- ・見出しを「交流・共同学習」から「交流及び共同学習」に修正する
- ・ボランティア等の地域の人材を活用して、交流及び共同学習を拡充すべきではないか
- ・副籍制度等を設けるなど、両校の責任体制を整備して交流及び共同学習を進めるべき
- ・学校文化団体や体育団体など、特別支援学校も小・中・高等学校と一緒にすべき
- ・課題の二つ目は、もっと積極的に分校等の設置を進める表現に修正すべきだ
- ・特別支援学校と小・中学校において教員の人事交流をもっと積極的に行う必要がある

【第2章第7節（学校の新設）関連】

- ・少子化により廃校となる小・中学校の跡地を利用して、特別支援学校を整備すべき
- ・名護商業高校跡地を活用し、全寮制の高等特別支援学校を設置してはどうか
- ・過大規模校では、災害などの際には避難できない状況ではないか
- ・市町村立学校の敷地内に、特別支援学校の分校を併設する方法がベターではないか
- ・市立の特別支援学校を整備するよう、県からも要請すべきではないか
- ・同じ県立学校である高等学校と連携を図り、その跡地利用を先にすべきではないか